

## 第5回 東近江市立学校通学区域審議会 会議録

- 日 時 令和4年6月1日（水）午後6時30分から午後8時まで
- 場 所 能登川コミュニティセンター2階学習室1、2、3、4
- 出席者 委員17名、事務局

### ○次 第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) P T A説明会及びコドモン配信での保護者説明について（報告）
  - (2) 関係自治会への説明会開催状況及び説明会における意見について
- 3 その他
  - ・第6回審議会日程
- 4 閉会

### 1 開会

委員18名中17名の出席により審議会成立。  
傍聴希望者あり。傍聴許可。

### 2 議事

（会長）

前回の第4回は教育長に出席していただき課題として挙がっていた内容のうち、教育委員会事務局で対応すべきことの回答をいただいて、第3回の審議会で丸投げされたのが解消された。すっきりしたと考えている。特に学年途中の転校に係る諸々の児童、保護者への不安への具体的な対応。

言葉として出てきたのは柔軟に弾力的にという言葉が出てきた。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど予算が関係してくる内容についても積極的に対応すると断言していただいた。そのことが強く印象に残った。その後、委員の皆さんから意見を伺ったところ、概ねこの案で良いというニュアンスの御発言をいただき、私自身が受け止めさせていただいた。しかし保護者への説明が出来ていないことや、自治会へも再度説明をすることが必要であるということがあった。各説明会を計画していただいたところで、今回の第5回はその報告を受けて課題を確認することを主として進めていきたいと思っている。そういった中で諮問された3つの内容について、その妥当性を客観的に判断していきたい。それでは事務局の方からP T Aへの説明について報告をお願いする。

事務局説明

- (1) P T A説明会及びコドモン配信での保護者説明について（報告）
- (2) 関係自治会への説明会開催状況及び説明会における意見について（報告）

説明終了

（会長）

自治会に関する説明の今の総括的な言葉を聞いていて、回数をこれからも重ねていくことで深めていけると、一步一步ということを受け取れた。前回の時にこちらからの要望でもあり、教育長自身が柔軟に弾力的にという言葉が言われ、あの時の教育長の言葉が事務局にも自信になって、保護者や自治会へ説明をできたと思う。そんな感想も持った。また、今の話を聞いている中で答申の後に、より

具体的にということ事務局から説明されているところもあり、弾力的に1年生から順次という対応について、逆にそのことが不安になるという意見もあった。結局それぞれの家庭や地域といった中に一つ一つ柔軟に対応をしていかないとだめということも理解できた、そんなことを思う。いろんな意味で市の教育委員会で最終決定をするという事だが、市の教育委員会の最終決定は12月という言葉が出てきた。特に私の頭に残ったのは、人口動静への対応で、今後開発される場所、今後児童数が減っていく自治会のことも、いろんなことを含めて私たちが答申を出すときに柔軟に対応できるような答申の仕方というのが私たちに求められているなど感じ取ったところである。私の感想みたいなどころを申し上げたが、今、各PTAと5自治会への説明会の報告があり、今日は一人一人から意見をいただくつもりはないので、このことについて私もぜひ発言をしたいという方から伺おうと思う。

#### (A委員)

様々な自治会に入っただき、いろんな意見が出て具体的な話が聞けたかなと思っているが、この審議会の考え方でみなさんに確認をしたいことがあるのだが、会長が最初に言われたように、審議会の答申内容については、概ねこの案でいいというニュアンスを感じられるという話をよくされるが、みなさん本当にそうなのかというのを確認したい。一つは南小学校の児童数が多くなってパンクしそうである、これは大問題であるから、児童数の調整をどこかでしないといけない、これについては皆さんそのとおりで思われていると思うが、この諮問案になっている山路、林、レインボー、神郷、長勝寺、という地域を今ある学区から移動させるということが本当にいいのか、ということが答申の内容になっているが、そのことについては、まだ誰もこれでいいという結論に達していないのではないかなと思う。そういったニュアンスはまだないと私は感じている。そして今回自治会やPTA総会での様々な中で意見を挙げていただいたが、それを思うとさらにこれ本当に審議会としてこの諮問案でいいですよと言っているのかと、みなさんも少しあるのかなと思う。神郷の方は通学路まで調べて、私たちは東小学校でよいと言っているし、レインボーも通学路の話や兄弟姉妹の話やいろんな意見を出したけれども、そういうことを解決してくれと言っている訳ではなくて、なぜ通学路が延びる。なぜメリットがない私たちが東小に行かないといけないのかということを行っているのであって、教育委員会がこの答申の後に採択されたものに対して柔軟な対応や理解を求めることを希望されているのではないかなと思う。であればそのことについて審議会の中でこの自治会を動かしているのかということも、もっと議論をしていかないと、全て教育委員会にあと任せますとなったときに、これだけいろんな意見が出ているものが、あと2年間ない状態で、全て解決できるのだろうか。審議会としてあとはお任せしますと本当にしているのか、そこをもう一度よく考えていかないといけないと、説明会の結果等を聞いて思ったので、みなさんがどう思ったのかを聞きたいと思う。

#### (会長)

他のみなさんから意見があれば、ぜひお願いします。

#### (B委員)

先ほど言われたことに関して、まとめるまでには少し早いと感じる。最初、第1回の際は南小がオーバーする、このままでは厳しい、ということに関しては特にみなさんの意見は出なかったと思う。ただ、この案でいいかどうかを考えていきましょうという段階だと認識している。いろいろ資料を全部読ませていただいて、やはり選んだもののどうなっていくのだろう、そこが不安な保護者が大変多い。各家庭様々でパターンもいろいろだし、それを一つずつ検討します、今は検討しますしか言えないのはわかるのだが、「検討します」という言葉がどれだけ保護者にとって不安をあおるのか、というのが私の中で感じる。私はずっと感じているのだが、出てくだろう意見をこうなるかもしれないというシミュレーションが出来ていないことが、不安をあおり不信感につながっているのではないかな、

それでこじれているのではないかというがあるので、今保護者が感じている「どうなるのか」ということを、是非一個ずつこうなるというパターンもあると、もちろん全部網羅できるとは思わないが、教育委員会なりの細かい返答を作ってもらいたい。

個々にこれから対応をされる時に、保護者はすごい思いを持っていかれると思う。「それについてはいったんお預かりします」と言われた時の保護者の思い、選べない、本当にこれが正しいのか、子どもの6年はこれでいいのか、本当に不安だと思うので、そこについては全部網羅できなくてもシミュレーションして、少し安心できるような、これで子どもも安心して学校へ行けると思えるような、思いが出せるような対応をお願いしたいと思う。

(会長)

どうでしょうか。

(C委員)

レインボーシティの自治会でJ R琵琶湖線から西側の自治会については西か東か、という基本的なことを言われて、それについては説明されているという話だが、元々昔、東小学校は遠いからという理由でJ R琵琶湖線から東の方に東小学校の分校が2つあったと思う、我々が小学校に行っている時代だが、きっちり数字を取った訳ではないが、J R琵琶湖線から東の方が圧倒的にどんどん増えているのではないのか。それに対して西側は、西、東、北小と3つもあるが、こちらは南小1つしかない。そもそもその辺が難しいのではないのか。このように分けられるという事自体、そこからおかしいのではないのか。いろいろたくさん資料を作って大変だと思うが、かなり難しいと思う。

今も申し上げたが、全体をまとめるのは大変だと思う。これはまとまりにくい、最初から。勝手なことと言って申し訳ないが、この説明、西から東、J R琵琶湖線から考えているという根拠はどこにあるのか。この辺からおかしいのではないのか。

(会長)

はい、事務局で今の質問に対してお答えできますか。

(教育部長)

J R線から西側を東と西という考え方はその部分だけを切り取ると、前の説明からの繋がりが分かりにくい、要するに能登川南小学校区がいま膨れ上がってきて、その対応のために、山路、林、レインボーを移すという案で、その時の考え方としてJ R線を境に東側と西側に分けるという意味でそのJ R線西側を東と西へと申し上げた。今までずっと説明をしているとおりが、それで理解をいただけないかと。

(C委員)

言われることは分からないでもないが、要するにこれから南小の、J R琵琶湖線の東側はどんどん増えていくわけだが、だから西と東に振り分けたところで、今まで歴史的な関連もそれぞれ校区の小学校があるように、ほとんどの方が今さら変わるというのが難しいと思う。それから考えると東小学校には我々の時は分校が2つあった。そういうのは出来ないのか。

(教育部長)

分校を作るという事か。

(C委員)

こっち側が急激に増えていることに関して、今までのところを振り分けるよりも、むしろそういう対応の方がやりやすいのではないかと？

(教育部長)

東側に人口が増えてきたので、以前にも1校作ればいいのかという意見があった。その時に説明したのは、まずは東小学校と西小学校の児童数が減少している中で、まずは校区の変更を優先すべきだろうと、今後、JRから東側の人口がどんどん増えていくという事であれば、将来的には今の南小学校を2つに分けてもう1校という話も出てくる可能性もないことはないが、当分はそういうことはないだろうと思っている。まず優先すべきは東小学校と西小学校への振り分けを提案させてもらった。

(C委員)

今の東と西が少なくなっているのがかなり問題だから、という最初の意図ではなく、南小がものすごく増えてきたからという意図ですよ。今の話であれば、北の方はもっと減っているわけで、それは変わらない。それならば、東や西がかなり少なくなっているからということを一にする話ではないと思う。南がかなり増えている、そっちの方がかなり増えているということが問題で、そっちを改善した方がやりやすいのではないかと。あえて今まで南小に通っていたのを東と西に振り分ける、南の負担を軽くするという考えの方がやりやすいのではないかと。

(会長)

ありがとうございます。最後の方にC委員から話があったように、第一次的には南小学校がパンクすることをどうするか、第二次的な課題の中に東と西の小規模を適正規模にならないか、第三次として、3自治会さんに移動してもらって南小学校に隙間が出来ると。そうすると長年課題だった長距離通学の解消が出来ないだろうかと考えている。そして1、2、3の諮問の内容が出てきたと捉えている。今もC委員の意見も、南小のパンクを何とかしようということで、もう一度そこに戻って話を進めていきたいと思う。

(D委員)

C委員の方から今回の審議会の答申についてはまとまることはないのではないかと意見が出たので、一言お話ししたいのだが、長勝寺の今後新たに開発、分譲される地域の通学距離が東小学校だと3キロだと記載されていて、往復だと6キロ。これを小学生が毎日毎日通学するというのは、晴れの日ばかりではないし、リュックサックだけでもないし、荷物を持って行くというのを、そのままにしておいていいのかと思う。その子たちが南小に行ったら、1.9キロで1日あたりの通学距離が減って適正されてよいと思う。それと自治会の意見で、新しく編入される方が込み入ったところに割り込んできて、自分たちが今までと同じ行政サービスが受けられなくなるというクレームが出ていたが、新しく入ってきた方も東近江市民で、行政サービスは出来るだけ譲り合って効率よく利用出来たらどうかと思う。

(副会長)

先ほどから出ている南小学校が、ここ数年かなり近いところでいわゆるパンク状態、学校教育環境としては無理があるという事については、共通認識となっていて、それをどうしようかということだが、このことはある程度以前から分かっていたことで、いよいよ差し迫ってきているというところで、先ほどから意見がある。もう一点、どの自治会というか、どの子どもたちを変えていくかという事は

能登川町以前から変えていかないといけないという話があったと、この間も申し上げたが、そういう中でいうと、ある程度動いていただかないといけない。そうすると今回特に出ている皆さんの課題の中で、教育についての内容は教育委員会や学校の先生にしっかりやっていただくしかないと思う。この審議会でいくら言っても仕方がないと思う。通学路については市を挙げてやっていく必要がある。普段の交通安全に関わっている。一番出ているのは子どもたち、兄弟姉妹が具体的にどうなるのか、これについては保護者の方と個別に一つ一つ丁寧に対応をして一番良い方法を考えていくことが必要だと思っている。この審議会としては、諮問されたことに対して答申は概ねそういう方向で、課題点については必要なところは細かく寄り添って、解決策を練っていただきたい。神郷町の子ども会であれば、何も東小に行ったら安全で南小に行ったら危険かということそうではないと思う。もともと危険なら危険なところであって、別のところで解決をしていくべきだと思う。

#### (会長)

今日の第5回は報告をたくさん受けて、みなさんから意見をいただいた。いずれにしても答申という形でまとめざるを得ないので、この件については答申案をみなさんから少しずついただいているので、私も案を作って第6回の時に会長として答申案を出そうと思っている。今ポイントになるのは、今日の意見を聞きながら4つになると思う。最後、副会長から話があったが、コドモンの配信の中に(1)(2)(3)という形で表現されているが、南小のパンク状態を解消するために、(1)(2)の部分、自治会でいうと山路町、林町、そしてレインボーシティという3つの自治会のみなさんには申し訳ないが、南小学区から離れてもらうというのが一つのポイントになると思っている。2つめのポイントは(3)のところ、神郷町、長勝寺町になるが、一次的なのは南小のパンク、二次的なのは適正化、三次的なのは長距離通学となるので、この件について再編計画の中に長勝寺と神郷を含めて考える。このことについては大丈夫かと。しかしそのことを私たちが最終判断、決定するのではなくて、教育委員会にお任せしますと。今後も丁寧に長勝寺、神郷の自治会と協議してくださいということがポイントになる。3つめのポイントは、柔軟に弾力的に、予算に関係することは積極的に、それと兄弟姉妹のことは弾力的に、一年生からというのは善し悪しがあるので、諸々を含めて事務局としては丁寧に対応していただきたいということが、付帯的なポイントになると思う。4つめのポイントになるところは、12月中に教育委員会がという話があったが、答申が7月又は6月中に出すことになれば、夏休みの間にでも保護者と綿密に話をして8月中に決めていかないといけない。来年度から移っていいですかという意見もあるわけだから、保護者の負担が出てくるので、早めに決めていただくという事もあるので、先ほども意見があったようにいろんな課題に対して早めにやらなければならないことは、最低12月までをお願いしたい。それを持って教育委員会で最後、結論を出してください。私が気にしているという人口動静、これについては刻々と変化をしていくので、それを見ながら弾力的に対応をすることで、ぎりぎりまで地元の自治会や保護者であるとか学校も含めて協議を続けてもらうということが付帯のポイントにする必要があると思っている。そんなことを含めた案を作らせていただいて、6月のどこかで会議をさせていただけたらと思っている。

#### (A委員)

会長が答申案をまとめるとの話がされているが、これだけ意見が出ているところに対して、議論が尽きているのかと思う。あきらかにどの自治会も、長勝寺はいろいろあると思うが、神郷、林、レインボーは納得がいかないというところで、本当にその案を自治会やPTAもあまりいい印象を持っていない中で、教育委員会にお任せしますとこの審議会で答申していいのか。例えば林、山路はあるけども、レインボーに関すれば、通学距離は基本的には延びる、通学路は広い道路を通らないといけなくなってくる。今の通学路の方が安全じゃないかという話もある。ひとかたまりに考えるのではなく、各自治会それぞれが対象で正しいのかということをもっと審議しないといけないと思う。

なんのために自治会の意見を集めたのかと思う。また意見の中にもあったように、その子どもたちが分断されることが自治会活動に影響する、なぜ我々がその悪影響を受けないといけないのかという、山路、林、レインボー、神郷の意見も分かる。それに対して、本当にその地域を動かさないといけないのか、先ほどの生徒の動静の資料でもあったように、その自治会を動かさなくとも、南小のキャパの問題、東、西の問題を解決できる方法はないのかという話にはならないのかと思う。先ほど新しく入られた方々も地域の方々なので、等しく行政サービスや学校に行くということを楽しめないといけないのも分かるし、長距離の通学は大変だというのがある。バスの路線もあるし、新しい地域から東小へのバス路線を検討すれば新しい佐生の団地の方は東小に行ってもらえるのではないかと。それができるのであれば今の自治会に混乱を招くことなく、東小が増える、南小が減ることが実現できる方法が他にもあると思う。その結論については議論が尽くされていないと思う。やはり、移動してしまう子どもたちが離れ離れになる、他の学年の友だちと別々になる、1年生だけでどうやって通うのだろうといった不安がある。今の自治会の方々からしてみれば、なぜ我々が犠牲にならないといけないのか、それを審議会がOKを出したのかとなると重たいものもあるし、それは全て教育委員会にお任せしますという訳にもいかないのではないかと。今日いただいた貴重な意見だと思うので、これをなんとか解決をできる方法がないのかと。前回、教育委員会からもあったように野洲の例のように、新しい新興住宅の方をキャパに余裕のある方に行ってもらおうということであれば、審議会の方も早く結論が出て上手く進んだという話もある。そういったことも含めて自治会を移動させることがいいのか、新しくなるところを作るのか、それこそ南の地域を、新しく佐生のところ、団地の近くに幼稚園を新しく作ると言われているのであれば、もう一つ学校を作ってバランスをとってみると。それこそ南小や西小を大改修してお金がかかるのであれば、新しく学校を作ればそういった問題も解決するのではないかと。様々な案がまだあるのではないかと。この審議会で評価するものではないという事であればそうだが、我々市民の代表としてここにきている限りは、ここに出ている自治会の意見はある程度酌んだうえで結論を出さないといけないと思うので、少し尚早かと思う。

(会長)

先ほど話をしたように、第6回には今のことも含めて検討をしながら、会長としての答申の案を作成してみなさんに諮っていきたいと思う。

他に何かありますか。それでは第6回目の審議会の日程を調整したいと思うのが…。

(E委員)

賛成意見もわずかながらあるというのを聞いたが、賛成意見もあるのか。

(教育部長)

もちろん賛成意見もある。説明会に行くと、反対意見の方が多い。逆にそういった場では賛成の方は発言しにくいというのがある。そういった場で発言される方も中にはあるが、様々な意見を紙に書いてもらっている。その中でも少数ではあるがおられる。どちらの意見でもない方もおられる。この説明会の参加人数をそれぞれ示しているが、全員が参加していることもないので、そういった意味では賛成という方もおられると思うが、ただ神郷の自治会の説明の中で、子ども会で取りまとめられた中では総意であると言われたので、その部分が割合としては大半が反対をされていると思うが、それ以外の地域では世帯数も多いので十分に把握は出来ていない。山路、林、レインボーでは署名をとられているので、その方々は反対の意思を示されている。

(E委員)

反対の意見が多くて賛成の人もおられるが言えないという話なので。

(事務局)

第6回の日程について、先ほど、答申案についての審議をという話をいただいた。日程については6月15日の水曜日に開催をしたいと思うが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

※委員確認

(事務局)

よろしいですか。

それでは第6回の審議会につきましては6月15日水曜日、時間は午後6時30分から、場所については本日と同じ能登川コミュニティセンターの会議室でお願いします。

お忙しいところすみませんが、よろしくお願いします。事務局からは以上です。

(会長)

本日はありがとうございました。

3 閉会

以 上